

発行：錦江町議会  
編集：議会報編集委員会

〒893-2392  
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地  
☎(0994) 22-3045 (直通)

# きんこう



鹿児島県消防操法大会

中央分団 自動車ポンプの部で優勝!

麓分団 小型ポンプの部で第3位!



Pick UP

平成29年度各会計歳入・歳出決算を認定

2～6日 9月定例会

7日 議会報告会

8～9日 所管事務調査

10日 郡議長会主催議員大会

11～13日 一般質問

## 9月定例会

平成30年第3回定例会は、9月4日から26日までの23日間の会期で開催しました。  
 今定例会では、専決処分報告（補正予算3件）、補正予算6件、条例改正4件、諮問1件、契約2件、決算認定7件等を審議しました。  
 また、3名の議員が一般質問しました。

### 一般会計補正予算を専決

#### 処分しました

### 第6号

歳出の主なものは、

- 中央分団及び麓分団の 鹿兒島県消防操法大会へ出場するための費用 284万5千円の増です。
- 木質バイオマス資源利活用計画策定事業に係る委託料 1500万円の増

### 第4号

歳出の主なものは、

- 小学校4校の危険ブロック撤去及びフェンス設置に係る修繕料 770万円の増です。

### 第5号

歳出の主なものは、

- 西日本豪雨災害支援として実施する被災者雇用支援、被災地ボランティア派遣及び被災地親子ホームステイ受け入れに係る諸費 1064万円の増です。

### 錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正しました

西大原自治会と東大原自治会が統合して、平成30年度から大原自治会となったために、「東大原」「西大原」を「大原」としました。

### 錦江町田代開発センターの使用料を改正しました

錦江町田代開発センターのホール使用料の見直しと、使用区分に舞台を追加しました。

		改正前	改正後
ホール	9:00~17:00	400	240
	17:00~22:00	650	320
※使用区分に舞台が追加されました。			
舞台	9:00~17:00		120
	17:00~22:00		160

※ホールの全面使用の場合は掲載した金額とするが、バドミントンコート1面分のみの場合は、2分の1の額とする。

### 錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正しました

県乳幼児医療助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関での窓口負担が無料になります。

### 人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員は、町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦することになっていきます。現委員の任期が、平成30年12月31日をもって満了するため、女性の原口照美さん（木原自治会）を推薦することに賛成しました。

任期は、

- 平成31年1月1日から平成33年12月31日までです。

### 田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約が締結されました

平成30年6月議会で議決した平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負契約について、外壁改修工事等の改修箇所が増加及び施工工事の追加が生じたため、変更契約を締結しました。

- 契約金額 変更前 5886万円 変更後 6203万5千円

### 宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約が締結されました

宿利原学習センターの再編事業で、コミュニティ活動の拠点として旧宿利原中学校を改修し、老朽化した消防分団車庫を建設します。

- 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 契約の相手方 株式会社 大山組 代表取締役 大山 卓郎
- 契約金額 6642万円

# 宿利原学習センター再編事業改修工事1803万6千円など可決

一般会計・特別会計の5補正予算を原案のとおり可決しました。各補正予算の主なものは、次のようなものです。

## 一般会計

<b>財政調整基金費</b>	<b>5191万1千円</b>
元金積立 (平成29年度繰越金 1億382万円×1/2)	

<b>町有施設整備基金費</b>	<b>1億5629万4千円</b>
元金積立	

<b>宿利原学習センター再編事業改修工事</b>	<b>1803万6千円</b>
消防詰所の別棟化、 浄化槽面積要件の変更による増	

## 農業集落排水事業

<b>修繕料</b>	<b>249万4千円</b>
水中ポンプ取替(2台)	99万4千円
その他修繕費	150万円

## 国民健康保険事業

<b>過年度療養給付費等負担金国県返納金</b>	<b>1014万円</b>
償還金	

## 介護保険事業(保険事業勘定)

<b>償還金(平成29年度精算)</b>	<b>4249万2千円</b>
介護給付費	3836万6千円
介護予防・日常生活支援総合事業	125万9千円
包括的支援・任意事業	286万7千円

## 簡易水道事業

<b>備品購入費</b>	<b>236万円</b>
スマート検診システム購入費	216万円
発電機購入費	20万円

<b>特産品ブランディング事業業務委託</b>	<b>600万円</b>
農林漁業者及び食品加工業者等の経営力向上及び本町特産品の付加価値向上のためのブランド化を図るものです。	
委託料	500万円
旅費	100万円

<b>なんぐうばれいしょ種子事業補助金</b>	<b>60万円</b>
面積確保と産地維持を図るため、新規生産者等に種子1袋1,500円の助成を行なうものです。	



旧宿利原中学校の改修工事が進められています。

<b>糖尿病重症化予防・歯周病疾患検診</b>	<b>76万4千円</b>
管理栄養士等謝金	42万5千円
検診手数料	33万9千円

<b>繰出金(平成29年度精算)</b>	<b>525万8千円</b>
低所得者保険料	2万4千円
介護給付費	429万7千円
事務費	93万7千円

<b>基金積立金</b>	<b>216万2千円</b>
元金積立	



綺麗に復旧された神川大滝線

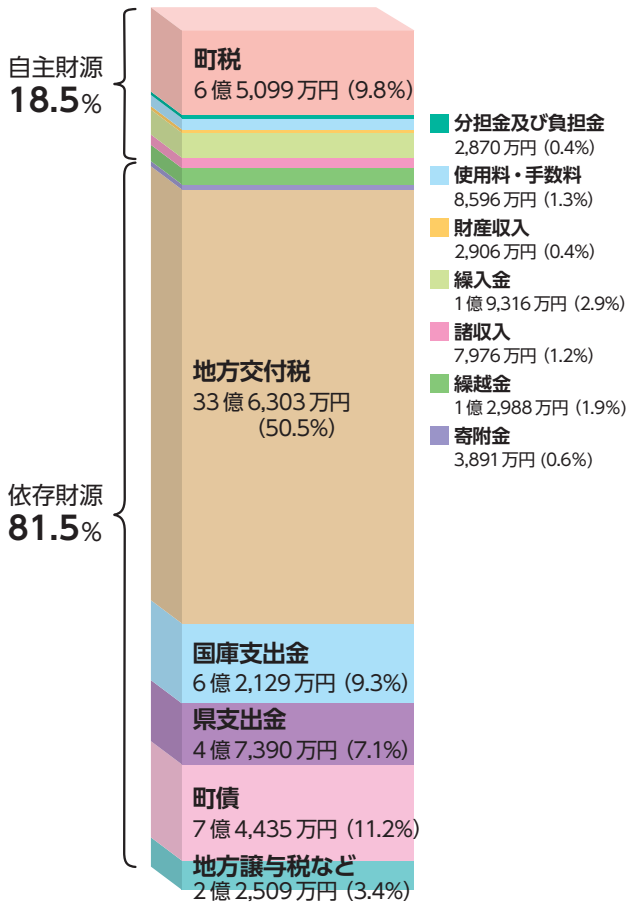
9月4日の定例会において、本委員会に付託された平成29年度錦江町一般会計及び各特別会計の7会計について、9月6日から13日までのうち4日間にわたり審査を行ないました。

審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行なわれたのか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果に主眼を置いて審査しました。

## 一般会計の決算状況

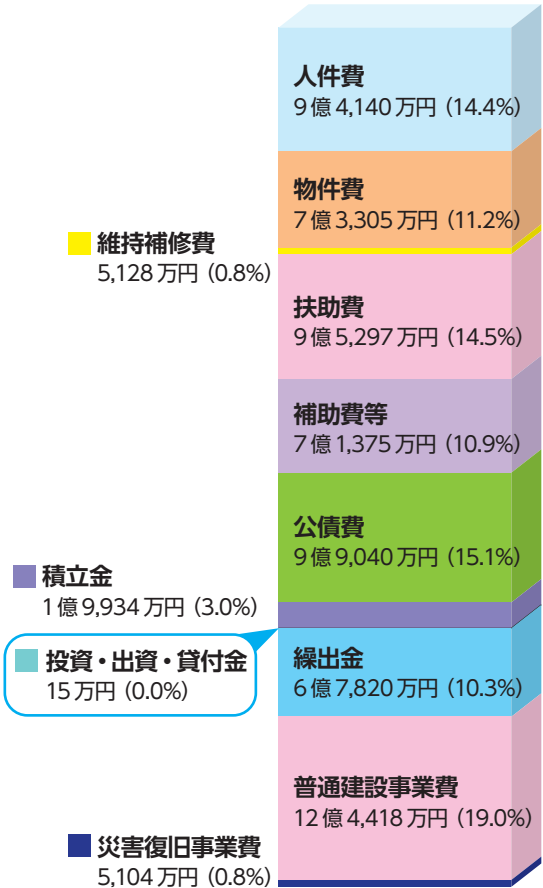
### 歳入

歳入決算額 **66億6,408万円**



### 歳出

歳出決算額 **65億5,576万円**



### 歳出グラフ（性質別）の主な内容

- 人件費**  
議員報酬や町長・職員等の給与、社会保険料など
- 物件費**  
消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料など
- 維持補修費**  
道路、建物などの修繕費
- 扶助費**  
児童手当、子ども医療費、介護福祉タクシー助成等の助成金など
- 補助費等**  
国・県、各種団体等への負担金や各種団体等への補助金など
- 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）**  
道路の新設改良工事費や災害復旧工事費、公有財産購入費など
- 公債費**  
町の長期借入金等への返済金
- 積立金**  
基金への積立て
- 繰出金**  
簡易水道事業や国民健康保険事業等の特別会計への繰出金

平成29年度  
各会計

# 歳入・歳出決算を 認定

## 決算審議での主な意見

・ 神川小学校は耐震のために鉄骨で補強してあるが、錆が出ている。耐震補強をした学校は全て点検を行ない対応していただきたい。

・ 建設工事はほぼ変更契約が為されている。止むを得ない事情に依るものと理解はするが、できるだけ当初の計画で進めていただきたい。

・ 訪問給食サービスは日曜日まで配達することはできないのか。事業所ができないのであれば、できるだけ行政が支援する形も含めて検討していただきたい。

・ 認知症対策については、町ができることは力を入れていただきたい。

・ 県道や町道の白線が劣化し消えているところがある。要望があれば対応していただきたい。

・ 動物死体処理は委託しないといけないのか。職員で対応はできないか。

・ 伐開作業や除草作業については、一週間後に除草剤を撒くことで効率がよいので、町道についても効率的な作業を行なっていただきたい。

・ 住宅使用料の滞納については、努力していると理解するが少しでも足を運んでいただきたい。

・ 婚活事業は下火になっていると感じるが、変わらずに推進していただきたい。

・ お茶の輸出については、アメリカの大学等と連携し、茶の成分等を明確にしたうえで販路開拓をする方がよいのではないかと。

・ 監査意見書にも公用車の適正な管理について書かれていたが、公用車を運転する際は安全運転に努めていただきたい。

・ 神川地区は川の堤防より低いところに家があるところが多い。大災害が起こる前に国県へ河川堤防の補強などを要望していただきたい。

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	一般会計からの繰入額	基金からの繰入額	
国民健康保険事業	15億9304万6千円	15億5253万1千円	4051万5千円	1億3336万6千円	3万円	
後期高齢者医療事業	1億3001万9千円	1億2824万7千円	177万2千円	6743万3千円	0円	
介護保険事業	保険事業 定額	12億9348万円	12億465万4千円	8882万4千円	1億6887万円	0円
	サービス 事業 定額	891万5千円	882万8千円	8万7千円	217万5千円	0円
簡易水道事業	1億3635万6千円	1億3134万5千円	501万1千円	3007万7千円	0円	
農業集落排水事業	3122万円	3068万5千円	53万5千円	2011万1千円	0円	

# 議案に対する各議員の賛否状況

## 平成 30 年第 3 回 定例会（9 月議会）

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	右 田	馬 込
承認第 3 号	専決した事件の承認（平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 4 号））	簡易表決で可決										
承認第 4 号	専決した事件の承認（平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 5 号））	簡易表決で可決										
承認第 5 号	専決した事件の承認（平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 6 号））	簡易表決で可決										
議案第 44 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）	簡易表決で可決										
議案第 45 号	平成 30 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	簡易表決で可決										
議案第 46 号	平成 30 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）	簡易表決で可決										
議案第 47 号	平成 30 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	簡易表決で可決										
議案第 48 号	平成 30 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	簡易表決で可決										
議案第 49 号	錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 50 号	錦江町田代開発センター条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 51 号	錦江町土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 52 号	錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第 53 号	平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 8 号）	簡易表決で可決										
議案第 54 号	平成 29 年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結	簡易表決で可決										
議案第 55 号	宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結	簡易表決で可決										
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦	簡易表決で可決										
認定第 1 号	平成 29 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 2 号	平成 29 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 3 号	平成 29 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 4 号	平成 29 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 5 号	平成 29 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 6 号	平成 29 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第 7 号	平成 29 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛否の表示は、起立採決又は記名投票により、○賛成、●反対となっています。

※簡易表決とは、あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず、「異議ありませんか」と諮ることにより賛否を問う採決方法です。

※議長には、表決権がありません。

(陳情書の様式)

○年○月○日

錦江町議会  
議長 ○○○○ 様

(陳情者) 住所  
氏名 (印)  
電話番号

(件名) ○○○○についての陳情書

【趣旨】

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(作成について)

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、記名押印が必要です。この場合には、「(件名) ○○○○」についての陳情書」の部分の請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1 件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

(提出について)

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）です。

※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。  
(☎ 22-3045)

請願・陳情の仕方

書として、どなたでも議会に提出することができます。

町政等についての要望等を請願書や陳情書として、どなたでも議会に提出することができます。

議会活動の報告会を開催

7月9日から13日にかけて、町内8会場において「議会報告会」を開催しました。多くの町民の方にお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと、意見交換会を行ないました。

町民の方から出された主な質疑・意見に対して、9月19日の議会改革推進会議特別委員会において、議会報告会のまとめ及び今後の対策について協議し、役場などの関係課で調査しましたので報告します。



多くの方にご参加いただき、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

町民からの質疑・意見	今後の対応策の検討状況
<p>ふるさと納税について、志布志市や大崎町は納税額が多く、南大隅町も1億円を超えている。返礼率が3割以内となったことも理解するが、錦江町は減額になったことを、どうとらえているか。</p>	<p>今後、議員全員で組織する地方創生まちづくり調査特別委員会で検討調査するとともに、トップセールスに期待するところです。</p>
<p>プレミアム商品券について、若い共働き世帯は購入に行けないので、不公平感を感じているとのことであったが、今年度はどのような方法で販売するのか。</p>	<p>今年度は多くの町民の方に利用してもらおうと販売時間の変更をして対応しましたが、初日での完売となったようです。各地区での販売の要望については、販売経費等の問題などで難しいとのこと。より多くの町民の方が購入できるような方法の検討を、商工会に望むところです。</p>
<p>自治会公民館の改修補助及び、新築補助はどうなっているのか。</p>	<p>増築及び改修については、一施設当たり事業費の40%以内で100万円が限度となっています。また、新築は一施設当たり事業費の40%以内で300万円が限度となっており、自治会統合の場合、一施設当たり事業費の80%以内で800万円が限度となっています。</p>
<p>海岸線の1万歩コースは道路が破損しているのを、改修してほしい。</p>	<div data-bbox="742 1395 1169 1709" data-label="Image"> </div> <p>塩屋自治会から、町を通じて県へ要望書を10月に提出してあります。</p> <p>劣化が見られる塩屋地区の海岸線（1万歩コース）</p>
<p>消防後援会費が各後援会で違う。田代地区は一律になっているが、大根占地区も統一してもらいたい。どうにかならないものか。</p>	<p>錦江町連合消防後援会の会長に、議会報告会で複数の地区からこのような意見があったことを伝え、後援会で検討していただくように、申入れをしました。</p>

文教産業  
常任委員会

特用林産物（枝物）の  
現状と課題について

**鹿** 児島県の枝物生産は、シキミが生産量

555tで全国1位、サカキ・ヒサカキが252t、全国2位、九州では1位の地位を占めているところであり、その他、鹿児島県の花木類の生産額の推移、その中で枝物の生産量、生産額の単価の推移及び栽培面積の説明を受けた。

**農** 事組合法人大根占枝物生産組合は、平成

8年10月24日に任意組合で発足し、平成15年12月8日に農事組合法人に法人登記しており、組合員は50名となっているが、実活動

人員は30名弱であり、植栽面積はシキミが28・7ha、サカキが7・5ha、ヒサカキが4・7ha、全体で41・2haとなっている。

**生** 産状況は、平成10

年度から集荷が始まり、平成29年度までに6億190万円の売上げ、平成25年度がピークで4、590万円となっている。

**出** 荷状況は、北九州か

ら関西地域へ大根占一規格で週2回以上出荷している状況である。

**枝** 物栽培の利点は、遊

休農地、林床等が活用できることなどであるが、特に風害・霜害・鳥獣害に強く、年間を通じて出荷できることである。

**事** 業の導入状況は、平

成8年度から平成25年度まで、樹林造成から集出荷施設、冷蔵施設などの



施設整備を行なっており、樹林造成についてはこれまで41・2haで、事業費は1億2、000万円、うち補助金は7、800万円となっており、費用対効果としては、現在までの売上約6億円であるので投資効果は十分であり、今後しっかり管理していけば大きな効果を、さらに生み出していくものと思われる。

**今** 後の課題としては、

高齢化を視野に入れた新規就農者の育成強化と技術取得であり、長期的な組合持続のために、「定時・定量・定出荷・定収入」が大切なことであり、樹木の耐用年数が25年と長期なために、しっかりとした管理を行ない、農林業との複合に努めてもらうこと、行政としての要望であるとのことである。

**町** 有林でのサカキ栽培

は、植栽が平成9年、面積3・7ha、8、450本であり、区画を4区画に分けて取得権利の入札を行なっており、この区域については被害地造林、高齢級間伐、特用樹林造成における事業費と取得権利収入及び間伐収入との収支は、これまでに約430万円の黒字となっている。このように山の仕事というのは、長期にわたる作業で収支についても、長期的な目で見てもらわないと、な

かなか表現しにくいようである。

**サ** カキは、古来、神に

奉るための供花として現在も変わりなく供えられているが、市場では中国産がシェアの大部分を占めているところである。こうなった背景として産地であった紀伊半島などの高齢化により生産者が減少したため、日本の商社が中国に渡り栽培をさせたためであるが、中国産は日持ちが悪いため、少々高くても国産が見直されているのが現状で、生産量も右肩上がり、伸びしろは、まだまだあるところである。

**錦** 江町では、シキミは

現状を維持し、今後はサカキを間伐した杉林に財産を残しながら植栽していき、農林業との複合経営を進めていけたらと考えているとのことである。



## 質問

**Q** サカキは1回切ってから次を切るまでどれくらいかかるのか。

**A** 切り方も毎年毎年切るやり方と、1回でボウズにして切る方法があるが、ボウズにすると次切るまでに3、4年かかる。

**Q** 薬剤散布、肥料はどうやるのか。

**A** 薬剤散布は重要である。虫食いがあると市場からクレームがあり、値段も落ちる。ある程度の虫食いや汚れた葉は落とすが、後の作業を軽減するためにも欠かせない作業である。肥料は、植えた時に森林肥料をやるくらいである。

**Q** 平成25年度をピークに生産量が減少しているが、原因は何か。

**A** 高齢化が一番の原因で、組合員が減少してきたことで、生産量もおのずと減少してきた。

**Q** 価格の変動はどうか。減少の一因か。

**A** 価格については20年前から変わっていない。

**Q** 田代地区の現状はどうか。

**A** 生産組合があったが、現在はなくなっている。現在は、個人で市場に出荷している。2、3名の方が生産されており、個人の方が組合より単価が高いようなので、大根占の組合への加入は進めなかった。面積としては、事業導入の面積でシキミ6ha、サカキ2ha、ヒサカキ4ha程度である。

**Q** 町有林の契約者へ町は管理などの指導を行なっているのか。

**A** 指導は行なっていない。

**現地調査**では、大根占の枝物流通センターにおいて、出荷されるシキミ、サカキの種類の説明及びくくりの状況を見学、意見交

換を行ない、その後、町有林のサカキ植栽地及び個人のシキミの植栽地を見学した。

## 質問

**Q** くくりをされる方がいるのか。

**A** シキミについては、そこがネックである。なかなか根気のある仕事なのでない。サカキはまだ作り手がいないので個人でやっている。逆にくくりができません。いと歩留まりが悪くなる。

溜桝など足りるのか。

**A** 大丈夫である。特に需要に多くなることはない。

**Q** 枝物栽培の経営者としての一番の問題は何か。

**A** 新芽が吹くころ一ヶ月位採れない時期がある。その時期に収入がないことである。それと、他の作物からすると地味な仕事だからだろうか、若者が取り組んでくれない所である。

## 調査結果を踏まえて

サカキの日本産は約1割であり、需要はあるが供給が追いつかない状況を確認した。これまでに、本町の特産品になり得るのではないかとと思われる作物を調査してきたが、なかなか見出すことはできていない。しかし、今回の調査で身近なところに、あることに気づいた。そこで、今後、兼業者はもちろんのこと新規参入者を確保できるよう、枝物の魅力を伝えられるような普及活動を行なっていただくことを提言する。



# 肝属郡町村議会議長会主催議員大会・ 全議員研修会及びスポーツ大会を錦江町で開催

10月19日、錦江町役場本庁において肝属郡町村議会議長会が主催する全議員大会・全議員研修会及びスポーツ大会が開催されました。

肝属郡町村議会議長会会長である水口孝俊錦江町議会議長の挨拶のあと、開催地である本町の木場一昭町長と鶴田志郎県議会議員に来賓祝辞を賜りました。

議員大会では、「東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路及び域内主要道路の整備促進に関する決議（案）」が提案され、全会一致をもって、採択されました。

また、鹿児島県町村議会議長会から講師を招き、「議会運営・議会審議の基

本」についての研修会が行なわれました。  
午後からは、錦江町多目的運動場で、グラウンドゴルフ大会が行なわれました。



議員大会・全議員研修会の様子



## 行政視察に 2議会が来町

10月4日に、岐阜県高山市議会が、10月17日に、鳥取県江府町議会が、まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の取組や錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトについて研修視察に訪れました。



研修視察に訪れた高山市議会



# ここが聞きたい

## Q & A 一般質問

9月定例会では、3名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

学校教育

全国学力テストの結果を受け止めた今後の検討は



川越 裕子 議員

教育長

町全体では、全国平均を大きく上回っており、9月からウェブ教材「おさらい先生」を導入した

Q 全国学力テストの結果が、県内の公立小・

中学校で全国平均を全て下回ったと公表されているが、本町の結果をどう受け止めているか。

A 教育長 町全体では、小・中学校ともに全国

平均を大きく上回っており、子どもたちの努力と教職員の指導の成果が表れてきていると捉えている。

Q 2学期に向けた授業をどのよう考えているか。

A 教育長 現在、各学校で主体的・対話的



「おさらい先生」を実践する神川小学校の児童たち

深い学びに向かう授業を目指している。各小学校では、今年9月からウェブ教材「おさらい先生」を導入した。

Q 不登校の実態はどうか。

A 教育長 今年度1学期末の時点で欠席日数が30日を超えた子どもはいない。

Q ゲームによる学習時間への影響やその対策についてどうか。

A 教育長 本年度のメディアに関する利用状況は調査中である。PTAと学校が連携して「錦江町アウトメディア大作戦！」を合言葉に、情報モラル教育を推進している。

## 各種団体の皆様、議会議員と意見交換をされませんか。

錦江町議会では、町民の皆さんがもってる課題など幅広く意見をうかがって、その対策を町政などに反映させていくために、意見交換会を開催するように、議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、若しくはメールで申し込んでください。なお、自治会若しくは町内の団体に限りますので、個人では申し込むことはできません。

観光振興

観光地のバリアフリーについての対応策をどう考えるか



池田 行徳 議員

町長

奥花瀬は自然景観を損なわない方法でバリアフリー化を計画していきたい

雄川の滝上流展望所では急な階段が続き、高齢者や足の不自由な方々は不自由な状況にあるが、緩やかなスロープの建設など、対応策をどのように考えるか。

**町長** 展望所建設当初にも検討されたが、場所的な問題から整備が見送られた。完全なバリアフリー化は困難である。

**Q** 奥花瀬そうめん流し「瀬々來樹館」への降り口は階段が続き、高齢者や足の不自由な方々は不自由な状況にあるが、改善策をどのように考えるか。



雄川の滝上流展望所の階段

**町長** 現在、奥花瀬は県の魅力ある観光地づくり事業のにぎわい回路事業で整備を進めている。

**町長** 良いアイデアアだと思う。計画の中に取り入れられるよう県との協議を進めていきたい。

**Q** 奥花瀬の紅葉の木陰に水路を通して、腰かけた状態で足に水をつける「足水」を取り入れる考えはないか。

る。本年度になるべく自然景観を損なわない方法でバリアフリー化を計画していきたい。

郷土教育

「大隅半島、明治維新の旅」と銘打ったバスツアーを行う考えはないか

教育長

今年度の開催は難しいが、親子で歴史や文化遺産を学習できるイベントは検討したい

**Q** 世界文化遺産事業について、明治維新150年という記念の年に児童・生徒を対象とした「大隅半島、明治維新の旅」と銘打ったバスツアーを行う考えはないか。

**教育長** 今年度の開催は難しいが、郷土教育の推進として、子どもだけでなく地域を含め、親子で歴史や文化遺産を学習できるイベントは検討しても良いと考える。

**Q** バスツアーが可能だった場合、参加への呼びかけは可能か。

**教育課長** 「かごしま探検の会」の行っている

るツアーへの参加を呼びかける支援は可能である。

**Q** 「かごしま探検の会」の東川隆太郎先生による町の文化財や魅力ある地域・施設などを紹介する講演会を開催する考えはないか。

**教育長** 町民の今後、町文化事業検討委員会と協議しながら検討していきたい。



「かごしま探検の会」の東川隆太郎先生

防災対策

住宅密集地での地震・事故等で消火栓が使用出来ない場合の防火水槽の整備は



菅原 政夫 議員

町長

緊急防災減災事業債を活用して公共敷地への防火水槽の設置を進めたい

Q 6月に発生した大阪府北部地震直後の火災現場の映像を見た際、現場付近の道路の地下水道管に破損があり、消火栓の使用ができなかったと思われる。消火栓があれば初期消火ができ、安心だと思っていたが大阪の火災を見て不安になった。錦江町の住宅密集地等での地震・事故等で消火栓が使用できない場合、防火水槽の整備についてどのように考えているか。

A 町長 住宅密集地や河川、用排水路等の自然

水利の確保が難しい場所においては、防火水槽の設置は重要であると考え。そのような事態を想定した消火訓練等も消防署、消防団と協議し計画していきたい。本町では、平成29年度から緊急防災減災事業債を活用して公共敷地への防火水槽の設置を進めている。今年度は皆倉自治会の国道添いの工事に着手する予定である。

この緊急防災減災事業債は、平成32年度まで活用できる。公共の敷地で設置可能な場所があれば、今後進めていきたい。

農業振興

鷺ヶ尾地区にトイレの設置はできないか

町長

年次的に設置すべき場所等を検討したい

Q 鳥ノ巣地区から柳ヶ尾地区周辺にはトイレがなく、農業者の方々が苦労されている。中間にある鷺ヶ尾地区にトイレの設置はできないか。

A 町長

この地区は、国営肝属南部土地改良事業により造成された地区である。かんがい施設はあるが、南部土地改良区の水利用規則により、用途外の使用が認められていない。従来の建屋型トイレの設置は現在のところ難しいが低コストのイベント等が使われる仮設型の屋外トイレで対応できないか検討したい。

Q

仮設ではなく、台風等で飛ばないように固定式の丈夫な施設ができればと思うが、来年には対応できないか。



中西自治会にある建屋型のトイレは農業従事者等に広く利用されています。

A 町長

基本的には設置する方向で検討していくが、鷺ヶ尾地区だけとなると他の場所の設置もということになるため、場合によっては年次的に設置すべき場所や用地提供等を検討していきたい。

## 12月定例会は田代支所で開催！

# 傍聴してみませんか

12月定例会の会期は、

**12月6日から19日**

一般質問は、**12月7日(金)**の予定です。

田代支所 3階の議場へ  
傍聴においでください。



表紙を **ウ** オッチ 



8月24日、日置市東市来で鹿児島県消防操法大会が開催され、本町から中央分団と麓分団が出場しました。自動車ポンプの部で中央分団が優勝、小型ポンプの部で麓分団が第3位と素晴らしい成績を取めました。

## 編集 後記

編集副委員長  
**川越 裕子**

**近**くは北海道地震や台風24号の直撃により、日本列島北から南に災害の爪痕が生々しく今も残っています。又、平成の御世も残り少なくなり、天皇の生前譲位が行われようとしています。そのような中でも、季節は確実に秋から冬へと移ろっていきます。

秋は「読書の秋」。本は私達の最も身近にあり、読む者に感動を与え、生き方を導き、心豊かにしてくれます。生活環境が変わろうとも、私達の生き抜く力を養うことが大切であろうと考えます。

「議会だより」も55号の発行となりました。住民の皆様方のご意見やご感想をお寄せ頂きながら、より充実していくよう努めて参ります。

### ◆議会報編集委員会

委員長 小吉 昭弘  
副委員長 川越 裕子  
委員 馬込 守・右田 正  
厚ヶ瀬博文